



主な内容

- 久喜市子ども議会を開催しました ……2～6
- 償却資産の申告期限は
平成25年1月31日(木)です ……7
- 久喜市の財政事情 (平成24年度上半期) ……8
- 人事行政の運営等の状況を公表します ……10～11
- 平成25年度放課後児童クラブ (学童保育)
入所児童を募集します ……15
- 年末年始の業務案内 ……裏表紙

消防特別点検実施

11月11日(日)、鷲宮運動広場で久喜市消防特別点検が実施されました。

火災が発生しやすくなるこれからの時季に備え、消防団員の服装規律や消防車両・機械器具の管理状況等の点検が行われました。



久喜市子ども議会を開催しました

～久喜市の将来を担う子どもたちからの提言～



8月23日(木)、市内在住の小・中学生17人が参加し、子ども議会が開催されました。当日は、実際に市議会が行われる議場で、子ども議長と子ども副議長の進行により議事が進められました。

子ども議員は、自分たちの身近な問題や、市政に関する質問などを行い、田中暄二市長と吉田耕治教育長が答弁をしました。多くの傍聴人が見つめる中、子ども議員たちは少し緊張した様子ながらも、堂々と質問を行い、熱心に答弁を聞いていました。

久喜市の将来を担う子どもたちから市への提言。その質問と答弁の要旨を紹介いたします。(順不同)

なお、会議録の全文は、広報広聴課(市役所4階)、市民参加コーナー、市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 広報広聴課広報広聴係(内線5911)



谷川 茉優 副議長
太田小学校6年

「質問」久喜市駅前商店街について

「久喜のとくとく商品券」はどのくらいの効果を見込んでいますか。また、駅前商店街を活性化させる取り組みは計画しているのでしょうか。

「答弁」市長

商品券の発行額である1億1000万円の経済効果が見込まれますが、その他、お店独自のサービスを行って利用の促進を図っていますので、それ以上の効果が期待できると、発売元の久喜市商工会では考えています。



商店街は、買い物場としてだけでなく、祭りを開催するなど、地域の活性化にも貢献しています。また、各種イベントなどを行っています。市でも、商店街の活動に対して補助金を交付していて、今後も商店街の方々と相談しながら、支援をしていきます。



まつだ ゆうや 議員
青毛小学校 6年

「質問」久喜市をさらにぎやかな街にするための取り組みについて

地域の行事や特産物などを、どのように紹介していますか。また、にぎやかな久喜市を守り、伝えていくには、どうすればいいでしょうか。

「答弁」市長

久喜市は、合併して多くの観光資源を持つ市となりました。市では、こうした情報をホームページで発信するとともに、報道機関への情報提供や、ツイッターの利用、チラシ、ポスターを置いてもらったり、貼ったりしています。また、ゆるキャラの「来久ちゃん」・「しようばん鬼」も、他市町のイベントに参加し、久喜市をPRしています。若い皆さんが、いろいろな祭りやイ

イベントに参加し、体験や感動を皆さんの言葉で周りの方々に伝え、久喜市の素晴らしさを発信してもらいたいと思っています。



おざわ ゆか 議員
栢間小学校 6年

「質問」市内小学生の交流について

久喜市の小学生の交流のために、どのような企画を考えていますか。

「答弁」教育長

現在、代表者や代表作品による「音楽会」、「美術展」などの芸術関係の交流は市全体で行っています。陸上競技大会は、場所の問題などから、現在4地区に分かれて行われていますが、市全体でできないか、考えているところです。

市には、個人や親子で参加できる、催しがたくさんあります。中でも、「子ども大学くき」は、今年度初めて行われ、いろいろな学校・学年の子どもたちが本物の大学で学ぶ子どもたちのための大学であり、東京理科大学を会場に行われます。これからたくさん交流の場を設けていきますので、たくさんさんの仲間と親睦を深めていただければと思います。

「質問」ゆとり教育の見直しによる久喜市の教育の今後について

「ゆとり教育」の見直しにより、市では、これからの教育の方向性について、どのような議論がされたのでしょうか。

「答弁」教育長

中学校では今年度より新しい学習内容による学校教育がスタートし、その内容には、授業時数の増加がありました。学習にじっくりと取り組める時間を確保するという考えはこれまでと同様に重要です。教育委員会では、先生方に集まっていたいただき、児童生徒の確かな学力や豊かな人間性などを育むための委員会や研究会を開いています。

いずれの委員会や研究会も、効果的な授業の仕方などを真剣に検討しています。今後も、大人になったとき、社会で活躍できるように、「総合的な人間力」の育成に取り組んでいきたいと思っています。



やなぎだ まさき 議員
栗橋西中学校 3年



ひらま あやね 議員
桜田小学校 6年

「質問」駅や駅周辺の安全について

東鷲宮駅のホームと電車のすき間が危ないと思いました。また、地下道のスロープが急で自転車をおろすのが危ないです。対策を教えてください。

「答弁」市長

JR東日本に確認したところ、通過電車が振動で揺れてもホームにぶつからない幅をあける決まりがあり、東鷲宮駅もこの基準とのことでした。お年寄りや障がい者の方などは、怖さを感じることもあると思いますので、手を差し伸べていただきたいと思っています。

東鷲宮駅の地下道は、昭和57年の駅開業に合わせて造られました。貨物列車の荷下ろし場を併せ持った駅であったため、駅東西の行き来には、100m程度の地下道を利用する必要がありました。その後、荷下ろし場が閉鎖され、駅東口を整備する中で、地下道は35m程度まで短くなり、東口側の階段も現在の位置に設置しました。西口側の階段・スロープは、駅の開業当時のままで改修工事を実施していません。

現在、駅前広場から地下道へのエレベーター、エスカレーターを設置し、



かわさき れんべい 議員
川崎 廉平 議員
久喜北小学校 6年

西口側の階段とスロープを緩やかに直す工事を計画しています。設計を平成24・25年度の2か年で実施し、その後、工事を進めていきたいと思っています。

「質問」「ご当地A級グルメを作ろう大会」を開くについて

久喜地区には「ナシ」という特産物があります。他の地区にも特産物がありますか。また、特産物を使った「ご当地A級グルメを作ろう大会」を開いてはどうでしょうか。

「答弁」市長

久喜地区では「ナシ、イチゴ、ブドウ」、菖蒲地区では、これに加えて「ブラム」、鷲宮地区では「ソバ」などの特産物があります。

他には「塩あんびん」や「いがまんじゅう」がテレビで紹介され、人気が出ています。

ご当地グルメの開発などは、商工会や青年会議所、農協が、お店と協力して行っています。

4月には、モラージュ菖蒲で、市内の店舗が作った創作スイーツからグランプリを決める「久喜スイーツグランプリ」が開催されました。

また、れんげ祭り会場では、「C級グルメグランプリ大会」が開催されました。

飲食店や商工会などが開発した商品の周知や、イベント開催時の協力など、市でもできる限り協力していきます。



やまだ たつのすけ 議員
山田 辰之介 議員
江面第二小学校 6年

「質問」市民グラウンドのサッカー場の芝生化について

久喜市民グラウンドを芝生化すれば、大きな大会ができるようになると思います。また、けがも減ると思いますが、芝生化は可能でしょうか。

「答弁」市長

久喜市総合運動公園の市民グラウンドも、平成2年10月に開設した当初は、天然芝でした。

しかし、多くの利用者がいて、芝生が成長するための時間を作れなかったことなどから、芝生がだんだんとまだらになり、やむを得ず土のグラウンドとすることになりました。

芝生のグラウンドの維持には、利用日数の制限など、さまざまな制約が必要になります。芝生化した場合、さまざまなスポーツに適した環境となる代わりに、利用できない期間を設定する

必要がありますことから、利用する皆さまの意見を聞きながら、今後検討していきます。



かざま たいと 議員
風間 泰斗 議員
鷲宮東中学校 2年

「質問」教員の人数増加について

教員の人数を増やすことで全体的に学力が向上します。生徒のために教員の人数増加は必要だと思います。

「答弁」教育長

教員の人数は、国の法律などで決められていて、基準人数を埼玉県から各学校に派遣されています。

市では、教職員の数を増やす努力をしています。例えば、一つの学級を二つ以上のグループに分けて授業を行う少人数指導というものがあります。これを行うため、基準を超えた数の先生を派遣する制度があり、久喜市には、この制度を利用して、基準よりも多い先生方が派遣されています。

また、先生の手助けをしてくれる指導員やALT、支援員など100名以上の方々を小・中学校に派遣しています。

教員数の増加は困難ですが、今後、できる限りのお手伝いをしていきたいと思っています。



内村 雛子 議員
久喜南中学校 3年

【質問】災害時対応について

災害時に防災無線で、電車の運行状況などを流すことはできないのでしょうか。

また、久喜南中学校は電気で水道を管理しています。停電時の対応を教えてください。

【答弁】市長

東日本大震災の際は、地震発生直後、電車は運転を見合わせていましたが、当日2回、防災行政無線で電車が不通となっている旨を放送しました。

しかし、復旧見通しの時間等は鉄道会社との連絡がうまく取れず、情報も混乱していて、放送できませんでした。

また、道路は大規模な被害はなかったものの、踏切が閉まり、信号も停電により切れ、混雑した状況でした。本来、このような状況を防災行政無線でお伝えし、緊急以外での自動車利用の自粛等呼びかける必要があったと思います。

今後は、この教訓を生かし、市民の皆さまへの災害時における情報提供に努めていきます。

【答弁】教育長

久喜南中学校の新校舎は、平成19年

に改築したもので、受水槽から電気式のポンプで水を供給しています。トイレの手洗いの水や一部便器の水洗いは、電気がないと利用できない仕組みとなっています。

現在、市全体で地域防災計画の見直しを行っています。停電時のトイレ等の利用をはじめ、学校が避難場所としての役割を十分果たせるよう、協議を重ねていきます。



佐々木 里菜 議員
砂原小学校 6年

【質問】久喜市としての郷土資料館の設置について

市の郷土資料館が造られる予定はありますか。

【答弁】教育長

郷土資料館では3月に、鷲宮地区中心の展示から、市全体の展示に大幅に変えました。

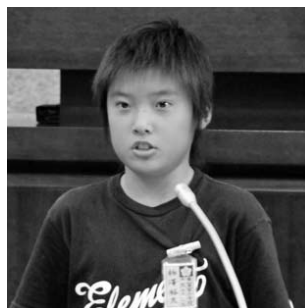
市では市内各地区の歴史や文化を知っていただくため、青葉小学校内の文化財展示室で、期間を定めて一般公開しているほか、グループでの見学は、随時受け付けています。

菖蒲地区では、菖蒲総合支所の5階に「本多静六記念館」の整備を進めています。

栗橋地区では昨年度「吉田家水塚」

という市指定文化財の蔵を栗橋文化会館の隣に復元しました。現在、展示の準備を進めています。

新しい郷土資料館を造る予定はありませんが、今ある郷土資料館を中心に、郷土史学習のお手伝いをしていきたいと考えています。



栃澤 裕太 議員
東鷲宮小学校 6年

【質問】なぜ中学校が選べないのかについて

以前は、中学校が選べたと聞きました。なぜ中学校が選べなくなったのでしょうか。

【答弁】教育長

旧栗橋町と旧鷲宮町では自由に学校が選べるようになっていました。この制度は優れた点もありましたが、学校と地域が一つになっての活動がしづらいなど、問題点も生じてきました。

そこで、新市誕生を機に、さまざまな立場の方々に話し合っていたきました。

その結果、学校・家庭・地域が連携して学校を中心としたコミュニティをつくること、地域のみならず地域の子どもを育てること、安全に通学することができるとなどが大切との意見をいただきました。

教育委員会では、これらの意見をもとに話し合いを行った結果、自由に学校を選べる制度を平成23年度の入学者をもって廃止しました。



加賀谷 美咲 議長
菖蒲南中学校 3年

【質問】久喜市の災害対策について

市全体で避難訓練、災害対策を行う予定はあるのでしょうか。

【答弁】市長

毎年、4地区の会場で総合防災訓練を実施しています。今年も、この訓練とは別に、避難所となる小学校の体育館を会場にして避難生活を体験する訓練も行う予定です。

また、自主防災組織による避難訓練も行われていて、現実に即した訓練ができます。また、自主防災組織が未設置の地域がありますので、全ての地域で結成していただきたいと思っています。

市では、建築物の耐震性の確保、非常食や毛布の備蓄等を進めています。また、他の市町や民間企業などと協定を結んでいます。

皆さんの協力です。

これまでの震災の教訓を生かし、活発な市民活動が行われ、市全体での災害対策につながるよう、努力していきたいと思っています。



たじま みう羽 議員
栗橋小学校 6年

【質問】小学生も見たい広報について
広報紙に小学生が興味を持てるコーナーを作ることはできませんか。

【答弁】市長
合併後の久喜市では、文字を少なくし、写真や図などを多く使い、見やすく・親しみやすい広報紙づくりに努めています。「広報くき」では、市民参加のコーナーや暮らしに役立つシリーズ、郷土を知る連載物を設けています。また、昨年の11月1日号から今年の3月1日号まで、「中学生サミットを終えてくわしたちの学校紹介」というコーナーを連載しました。



てるい はるな 議員
小林小学校 6年

【質問】安全なまちづくりについて
自転車も車道を走行するようになり

ました。道路を歩道と自転車道に分けることなどができれば、安全に過ごせると考えます。

【答弁】市長
自転車は法律上自動車と同じ車両なので、車道を通行することが原則ですが、状況によっては歩道を通行することも可能となっています。

現在の道路に自転車専用道を設置するには、道路幅を広げる必要があります。全ての道路に設置することは困難です。新しい道路を造る場合、交通量の多い駅前通りや幹線道路などは、できるだけ歩道を広くし、歩行者と自転車が分かれて通行できるように道路整備を進めて行きたいと考えています。



かきぬま りほ穂 議員
栗橋西小学校 6年

【質問】給食について

合併による給食システムの統一で、給食室がなくなってしまうのではないかと心配です。良いものは残すように検討してほしいです。

【答弁】教育長
栗橋地区の小学校は、学校の中に給食調理室があります。

久喜市は四つの地区が合併したので、できる限り給食の方式を統一することが望ましいと考えていますが、良いものは残すという考え方も、とても大切なことだと思えます。

一方で、給食の方式には、それぞれにメリット・デメリットがあります。この問題については、給食の運営について調査や検討を行う「久喜市学校給食審議会」を開催し、これから十分話し合っていたく予定でいます。

今後どのような方法にしていこうかは、もう少ししばらくお待ちいただきたいと思っています。



たばた ゆうと 議員
本町小学校 6年

【質問】市内循環バスについて

市内循環バスは、1時間に1本程度は運行してほしいです。多くの人が出掛ける日曜日に運行させるのは環境面などから考えても、良いと思います。

【答弁】市長

市内循環バスは、平成15年には年中無休で運行していましたが、財政事情が厳しくなり、平成18年に月曜日から土曜日までの運行に変更しました。

現在は、久喜地区のみ、日曜日を除き運行しています。久喜地区のみの運行の理由ですが、市内循環バスを新市全域に広げるための運行経費など多くのことを検討する必要があります。

合併後、市全体の公共交通のあり方を検討してきましたが、今後は、さらに具体的に久喜地区の循環バスと菖蒲栗橋、鷺宮地区へのバス交通についても検討、協議することになっていきます。



まぐち しゅんすけ 議員
太東中学校 3年

【質問】土・日曜日の図書室の開放について

土曜日・日曜日の小中学校の図書室を開放してもらうことはできませんか。

【答弁】教育長

学校には、図書室専用の出入口はないため、図書室だけを開放することはできず、学校全体を管理しなければなりません。

また、図書室の開放時に先生にいてもらい、安全面の指導や利用法も指導する必要があります。休日に先生方が勤務することとなります。このようなことから、休日に開放するのは難しい状況にあります。

市内には、公立図書館が、県立の久喜図書館を含め、5館あります。いずれの図書館も、大人用の閲覧・学習コーナーを利用できますので、積極的に利用し、読書・学習に励んでほしいと思います。

償却資産の申告期限は

平成25年1月31日(木)です

償却資産は、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在で所有している償却資産について、申告することが義務付けられています。個人の方でも賃貸アパート経営や飲食店等の事業を行い、土地・家屋以外の事業資産を所有している場合は、申告が必要です。

正当な理由がなく申告しなかった場合は、地方税法の規定により過料を科せられるほか、不足税額に加えて延滞金が加算されます。また、虚偽の申告をすると、罰金が科せられることもありますので、ご注意ください。

問合せ 資産税課資産税係(内線2725) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線133 / 栗橋・内線222 / 鷲宮・内線151)

償却資産とは

法人または個人で事業を営んでいる方(リース業や賃貸住宅、駐車場の経営なども含む)が、その事業のために用いることができる資産です。(左表参照)

申告書のひらき

平成25年1月31日(木)までに資産税課へ提出してください。(窓口での提出は、各総合支所税務課でも受け付けます。)申告書類は、市ホームページからダウンロードするこ

課税対象償却資産の例示表

構築物	看板・広告塔、フェンス、舗装路面、緑化施設、受変電設備、独立キャノピー、テナント施工の内装・電気・給排水設備等の造作、自転車置場など
機械・装置	土木・建設機械、製造・加工・修理機械、医療用機械など
船舶	一般船舶、漁船、モーターボートなど
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両・運搬具	自動車税の課税対象外のフォークリフトなど(カーナビは車両に含まれるため課税対象外)
器具・備品	事務用品、家具類、エアコン、パソコン、陳列棚、理容・美容器具、工具類、金庫など

とができます。また、地方税ポータルシステム(エルタックス)による電子申告も受け付けています。

例年申告されている方、新規に事業を開始した方には、申告関係書類を送付(12月中旬頃)します。書類が届かない場合や市ホームページからダウンロードできない場合は、資産税課にご連絡ください。

廃業、解散等で申告すべき資産がなくなった場合は、その旨を記載の上、申告書の提出をお願いいたします。また、資産の増減がない場合も必ず申告書を提出してください。平成24年1月1日以前の資産に異動があり、申告漏れがあれば、併せて申告してください。取得年度に合わせて最大

5年分さかのぼり、課税の修正をします。

調査へのご協力を お願いします

市では、国税申告資料と償却資産の申告内容を照合する台帳調査を行っています。

国税(法人税・所得税)申告書添付書類(減価償却資産内訳・明細書(写)・減価償却費の計算書(写))等の提出を求める場合や、これらの書類を税務署で確認する場合があります。

なお、この調査をもとに、事業所等を訪問する現地調査

を行う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

少額減価償却資産の特例は 固定資産税には適用されません

平成15年4月1日から国税(法人税・所得税)について「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例制度」が施行されていますが、固定資産税(償却資産)については、この特例制度は適用されず、課税対象となりますので、ご注意ください。

平成25年度から菖蒲地区での 都市計画税の税率が0.2%になります

菖蒲地区での都市計画税の税率は合併特例法の適用により、平成24年度は0.1%となっていますが、平成25年度からは、税率0.2%に統一されます。

都市計画税とは

都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるために目的税として課税されるものです。

課税対象

平成25年1月1日現在で、市街化区域内に土地および家屋を所有されている方が対象となります。

※償却資産は対象になりません。

※納税は、平成25年5月上旬に送付する納税通知書により、固定資産税と併せて納めていただきます。

久喜市の財政事情 (平成24年度上半期)

市では皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかをお知らせするため、年2回、財政事情の公表をしています。今回は、平成24年度上半期(平成24年9月30日現在)の状況についてお知らせします。詳しくは、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係(内線2425)

※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

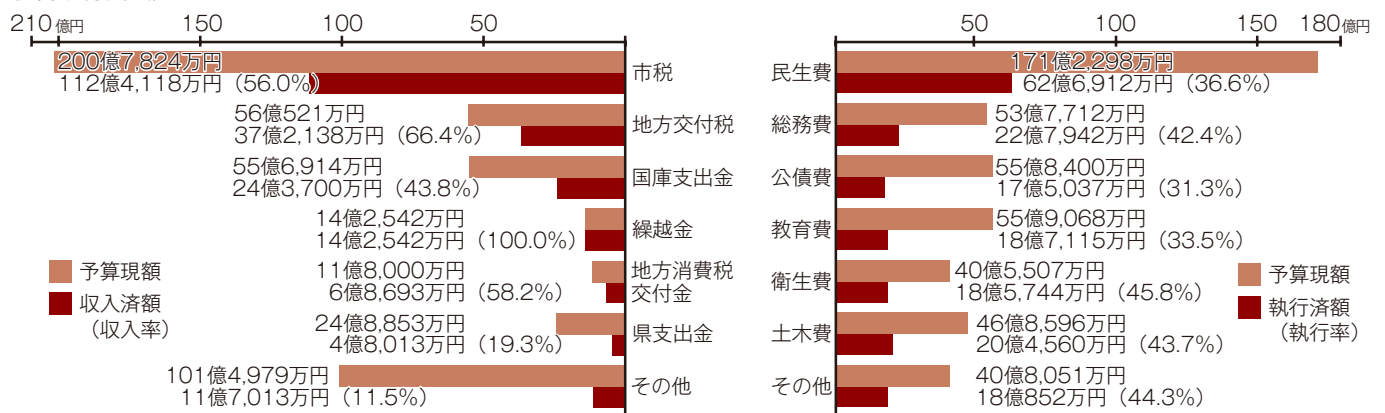
一般会計

市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

歳入 予算現額 464億9,632万円
収入済額 211億6,217万円

歳出 予算現額 464億9,632万円
執行済額 178億8,161万円

予算執行状況



※予算現額とは、当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や下水道事業など、一般会計と区別して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	182億7,085万円	71億6,166万円	39.2%	182億7,085万円	76億5,726万円	41.9%
介護保険	74億1,326万円	28億7,679万円	38.8%	74億1,326万円	29億7,560万円	40.1%
後期高齢者医療	12億4,968万円	4億5,075万円	36.1%	12億4,968万円	3億9,582万円	31.7%
下水道事業	53億5,999万円	15億8,382万円	29.5%	53億5,999万円	15億6,887万円	29.3%
農業集落排水事業	6億8,279万円	2億9,643万円	43.4%	6億8,279万円	2億8,979万円	42.4%
土地区画整理事業	5億9,316万円	3億7,304万円	62.9%	5億9,316万円	1億9,496万円	32.9%
土地取得	3,673万円	1,844万円	50.2%	3,673万円	1,844万円	50.2%

水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	37億7,248万円	18億8,568万円	50.0%	31億7,972万円	12億8,109万円	40.3%
資本的収支	1億8,912万円	559万円	3.0%	19億5,149万円	4億796万円	20.9%

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良などに関する収支です。

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補てんしました。

平成23年度 財務書類 4表を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をより分かりやすくお知らせするため、平成23年度の財務書類4表を作成しました。お知らせする内容は、総務省方式改訂モデルにおける平成23年度決算に基づく普通会計の財務書類です。詳しくは、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2423）

※市民1人当たりの額は、人口155,879人（平成24年3月31日現在）で算出しています。
※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

1 貸借対照表（バランスシート）

公共施設や現金、基金など市が保有する財産（資産）とその財産をどのような財源（負債・純資産）で調達してきたのかを示したものです。

資産 1,577億1,324万円 市が保有している財産です。将来にわたって資金流入が見込まれるものや行政サービスの提供能力を表しています。 （内訳） <ul style="list-style-type: none"> ●公共資産 1,480億4,657万円 道路、公園、学校など ●投資等 31億2,144万円 基金、貸付金、積立金など ●流動資産 65億4,524万円 現金・預金、市税未収金など うち現金 24億7,847万円 	負債 569億9,791万円 市の借金や将来支払う職員の退職金など将来の世代が負担する債務です。
純資産 1,007億1,534万円 現在の世代までが負担し、既に支払いが済んでいる正味の資産です。	
計 1,577億1,324万円	計 1,577億1,324万円

市民1人当たりの貸借対照表

資産 101万2,000円 （前年度101万1,000円）	負債 36万6,000円 （前年度37万2,000円）
純資産 64万6,000円 （前年度63万9,000円）	

2 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するために要した費用と、その経費を賄うために受益者負担として得られた収益（財源）を示したものです。

経常行政コスト (A)	392億7,577万円
経常的な行政サービスにかかる費用です。	
●人にかかるコスト	78億1,961万円
職員給与、退職手当など	
●物にかかるコスト	101億4,922万円
光熱水費、物品購入、設備の修繕費など	
●移転支出的なコスト	203億3,335万円
各種団体への補助金、子ども手当など	
●その他のコスト	9億7,360万円
地方債の利子など	
経常収益 (B)	8億7,769万円
市民が行政サービスを利用して支払った使用料、手数料、負担金などです。	
純経常行政コスト (A) - (B)	383億9,808万円

市民1人当たりの行政コストは…

人にかかるコスト	5万円 （前年度 5万円）
物にかかるコスト	6万5,000円 （前年度 6万2,000円）
移転支出的なコスト	13万円 （前年度 13万5,000円）
その他コスト	6,000円 （前年度 5,000円）

3 純資産変動計算書

「1 貸借対照表」の純資産が1年間にどのように増減したかを示したものです。

平成22年度末純資産残高	1,000億8,720万円
平成23年度変動額	6億2,813万円
（内訳）	
●純経常行政コスト	△383億9,808万円
●一般財源（地方税など）	310億2,782万円
●国・県補助金など	78億 116万円
●その他	1億9,724万円
平成23年度末純資産残高	1,007億1,534万円

4 資金収支計算書

1年間にどのような活動に資金を必要としているか現金の増減を示したものです。

期首歳計現金残高（平成22年度末）	23億4,719万円
平成23年度収支	1億3,128万円
（内訳）	
●経常的収支	87億4,910万円
●公共資産整備収支	△13億 19万円
●投資・財務的収支	△73億1,764万円
期末歳計現金残高（平成23年度末）	24億7,847万円

(6)年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	25	66	76	72	136	127	99	77	145	127	1	952

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B(※)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成22年度の 人件費率
平成23年度	153,834人	43,084,970千円	2,059,767千円	8,077,696千円	18.7%	18.9%

※特別職に支給される給料・報酬等を含む。

(2)職員給与費の状況（平成24年度普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計B	
平成24年度	841(9)人	3,309,450千円	590,329千円	1,202,836千円	5,102,615千円	6,067千円

※職員手当には退職手当、児童手当、子ども手当を含みません。
※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

(3)ラスパイレース指数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平成23年
久喜市	97.1
全国市平均	98.8

＝ラスパイレース指数とは＝

国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額
平均給与月額（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
一般行政職	43.8	333,483	406,767
技能労務職	49.6	279,395	310,630

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当（扶養・地域・住居・時間外勤務など）の合計の平均です。

(5)職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	久喜市		国		
	初任給(円)	2年後の給料額(円)	初任給(円)	2年後の給料額(円)	
一般行政職	大学卒	178,800	192,800	172,200	185,800
	高校卒	149,800	161,600	140,100	149,800
技能労務職	高校卒	141,900	152,600	137,200	146,700

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	269,830円	325,021円	356,633円
	高校卒	234,550円	287,253円	313,927円
技能労務職	高校卒	220,100円	※該当者なし	253,943円

(7)一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数（人）	118	141	208	94	43	26	14	644
構成比（%）	18.3	21.9	32.3	14.6	6.7	4.0	2.2	100.0

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除く。

人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。詳しくは、人事課で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 人事課人事研修係・給与厚生係
(内線 2261 ～ 2266)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員採用の状況（平成23年度）

※（ ）はうち女性。

事務職・・・28（8）人／技術職・・・8（5）人

(2)再任用職員採用の状況（平成23年度）

採用した職	人数	業務内容
一般職	10	フロアマネージャー等
技能労務職	1	運転手兼調理員

(3)職位別任用状況（平成23年4月1日現在）

※課長補佐相当職以上。（ ）はうち女性。

	部長級	副部長級	課長級	課長補佐級	合計
職員数	14(1)	28(3)	61(0)	122(20)	225(24)

(4)退職の状況（平成23年度）

※再任用職員、派遣等を除く。（ ）はうち女性。

	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	20(5)	1(0)	3(1)	24(6)
勤奨退職	12(4)	3(2)	0(0)	15(6)
自己都合退職	6(3)	2(2)	0(0)	8(5)
その他 (死亡、免職、失職)	1(1)	1(1)	0(0)	2(2)
退職者計	39(13)	7(5)	3(1)	49(19)

(5)部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	平成23年	平成24年			
一般行政部門	議会	9	9	0	
	総務	216(3)	205(4)	△11(1)	組織の統廃合による減
	税務	74	76	2	資産税・収納業務の充実による増
	民生	211(1)	210	△1(△1)	事務分掌の見直しによる減
	衛生	67	65(1)	△2(1)	組織の統廃合による減
	労働	1	1	0	
	農林水産	20(1)	19	△1(△1)	事務分掌の見直しによる減
	商工	11	11	0	
	土木	102(1)	101	△1(△1)	事務分掌の見直しによる減
	小計	711(6)	697(5)	△14(△1)	
特別部門	教育	147(4)	144(4)	△3(0)	事務分掌の見直しによる減
	小計	147(4)	144(4)	△3(0)	
普通会計計	858(10)	841(9)	△17(△1)		
公営企業会計部門	水道	31	30	△1	事務分掌の見直しによる減
	下水道	22	21	△1	事務分掌の見直しによる減
	その他	65(1)	60	△5(△1)	事務分掌の見直しによる減
	小計	118(1)	111	△7(△1)	
合計	976(11)	952(9)	△24(△2)		

※職員数は一般職の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除く。
※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要

1週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、8時30分から17時15分までの勤務で、12時から13時までは休憩時間となっています。

(2)休暇制度の概要・種類等

各休暇（年次有給・病気・特別・介護・組合）があります。

(3)年次有給休暇の取得状況（平成23年中）

一般職員の平均取得日数 11.4日

(4)育児休業等の取得状況（平成23年度）

ア 育児休業…30人(全て女性/うち新規取得15人)
イ 部分休業…10人(男1人、女9人/うち新規取得1人)
ウ 育児短時間勤務制度…1人(女性/新規利用なし)

(5)時間外勤務の状況（平成23年度）

一般職員の月当たり平均時間外勤務 11.8時間

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況（平成23年度）

心身の故障による休職 4人

(2)懲戒処分の状況（平成23年度）

職務上の義務（差押業務における帰属認定の確認）を怠ったことによる戒告 2人

5 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況（平成23年度）

研修を受ける場合…4件/厚生事業に参加する場合…11件/その他（人間ドック受診など）…268件

(2)営利企業等従事の許可状況（平成23年度）

許可件数…2件（講座での講師など）

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の概要（平成23年度）

市独自研修…9コース/延べ1,663人参加
派遣研修…55コース/延べ364人参加

(2)職員の勤務成績の評定

平成23年度においては、職員の人材育成などを目的とした人事評価制度に試行的に取り組むなど、職員一人一人の資質の向上や組織として最大限の成果を発揮できる仕組みづくりを進めました。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る市の負担状況（平成23年度）

共済組合事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています。（掛金率・負担金率は法定）
埼玉県市町村職員共済組合への負担金…1,212,939千円

(2)公務災害の発生状況（平成23年度）

認定件数…正職員8件、臨時職員1件

8 公平委員会の業務の状況（平成23年度）

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。

(8)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

久喜市		国	
平成23年度の1人当たり平均支給額 1,426千円		—	
平成23年度支給割合 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.35月分(0.65月分)	平成23年度支給割合 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.35月分(0.65月分)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成24年4月1日現在）

区分	支給率				1人当たり平均支給額	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	9,416千円
	勤奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	25,847千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）				
国	久喜市に同じ				-	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成23年度決算）

支給率	3%
支給実績	106,792千円
支給職員1人当たり平均支給年額	125千円

④特殊勤務手当（平成23年度決算）

支給実績	224千円
支給職員1人当たり平均支給年額	2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.4%

⑤時間外勤務手当（平成23年度決算）

支給実績	221,224千円
支給職員1人当たり平均支給年額	341千円

⑥その他の手当（平成23年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	103,005千円	239千円
住居手当	51,106千円	117千円
通勤手当	43,738千円	63千円
休日勤務手当	2,025千円	10千円
管理職手当	115,829千円	560千円
管理職特別勤務手当	64千円	7千円
児童手当および子ども手当	52,603千円	230千円

(9)特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長	期末手当	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副市長		
	議長		
報酬	副議長	議長	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副議長		
	議員		
退職手当	市長	[算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15 [支給時期]任期満了（退職）時	
	副市長	[算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15 [支給時期]任期満了（退職）時	

きよこの出前市長室

皆さんのご意見を市長が直接伺います！

鷺宮地区で開催

鷺宮地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日頃の活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。魅力ある個性輝くまちづくりを市民の皆さんと協働で実現するために、皆さんのご意見や率直な思いをお聴かせください。

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

日時 平成25年1月25日（金）
14時～15時30分

場所 鷺宮総合支所

テーマ 市政や市民活動に関すること

応募要件 主に鷺宮地区で活動する市民団体またはグループ
募集団体数 2団体

※1団体当たり、参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募期限 12月25日（火）

応募方法 次の①から⑤まで

①団体・グループの名称
②代表者の氏名・住所・電話番号

③主な活動内容
④参加人数
⑤対話・懇談したいテーマ（できる限り具体的な）を記入の上、活動内容が分かるチラシ、総会資料などを添えて、広報広聴課広報広聴係（〒346-8501 所在地記入不要）
FAX 22・1118 / Eメール koho@city.kujikig.jp）へ

奈良元昭さん



未須成子さん



人権擁護委員が委嘱されました

10月1日付けで、法務大臣から次の方々が人権擁護委員に再任されました。

入札参加資格審査に係る申請を受け付けます

平成25・26年度に市が発注する物品、維持管理業務（土木施設維持管理業務を除く）等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請

を受け付けます。
申請期間 平成25年1月21日（月）～2月1日（金） 消印有効
その他 詳しくは市ホームページをご覧ください。

入札参加資格審査に係る申請を受け付けます

（埼玉東部消防組合）

加須市、幸手市、白岡市、杉戸町および久喜地区消防組合で消防を広域化し、平成25年4月1日付けで埼玉東部消防組合が設立されます。そこで、平成25・26年度に埼玉東部消防組合が発注する工事・物品等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。

申請受付業務 ①建設工事
②工事関連業務委託 ③維持管理業務委託 ④物品供給
申請期間 平成25年1月28日（月）～2月8日（金） 消印有効
申請方法 久喜地区消防組合ホームページをご覧ください。
提出方法 問合せ 郵送（返信用封筒に郵送先を記入の上80円切手を貼付）で、久喜地区消防組合消防本部総務課（〒346-0021 久喜市上早見396 / ☎21・2711）へ

ある企業での会話から



人権それは愛

新入社員「先輩、うちの職場は男性だけ社員を募集することとはできないんですかね。」
先輩社員「それはできないんだよ。」

新入社員「えっ。」
先輩社員「一般的には、募集するとき男女の制限をすることはできないことになってるんだよ。」

働く権利は、女性にも、男性にも、同様に保障されています。企業は、男女雇用機会均等法により募集や採用などの処遇における性別を理由にした差別をしてはいけないことになっていて、年齢や既婚・未婚の別、採用試験などで男女に異なる条件をつけることも禁止されています。

男女が平等に活躍できる職場環境を整えることは、企業の社会的責任の一つです。性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を

現するために、一人一人が個人として尊重されることが大切です。

◆国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。埼玉県でも、この期間を「人権尊重社会を目指す県民運動強調週間」としています。

問合せ 生涯学習課人権教育係（内線4286）

「あなたのこころ 健康ですか」 メンタルヘルスチェックシステムを始めます



毎年、全国で3万人以上の方が自殺で亡くなっています。これは、交通事故で亡くなる方の6倍以上の数で、本市でも平成20年以降、毎年30〜40人ほどの方が自ら命を絶っています。

自殺を考えている人は何らかのサインを発していると言われていますが、なかなか周囲には悩みを言い出すことができず、悩みを一人で抱え込み、自殺に追い込まれています。自殺で亡くなる方を減らすには、まず一人一人が自殺を身近な問題と捉え、悩みを抱えたときには、早め適切な機関に相談することが重要です。また、周りの人の様子がいつもと違うと気付いたら、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることが命を守ることにつながります。

市では、自殺防止対策の一環として、パソコンや携帯電話を使って、気軽にいつでもどこでも簡単にメンタルヘルスをチェックできるシステムを12月1日(土)から開始します。

このシステムは、自分自身をチェックするだけでなく、家族や友人など周りの人の目でチェックすることもできますので、ぜひご利用ください。

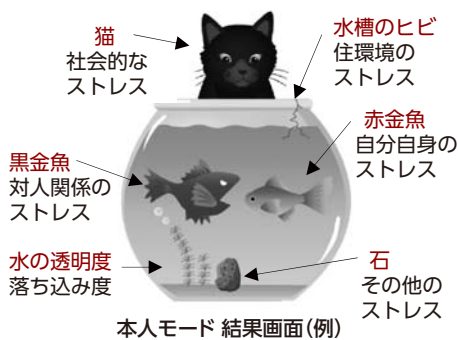
問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

「こころの体温計」でストレス度・落ち込み度などをチェックしてみよう。

利用方法

パソコン等をお持ちの方はホームページ(<https://fishbowlindex.jp/kuki/>)からご利用ください。

QRコード
対応の携帯電話は左のQRコードから簡単にアクセスできます。



本人モード 結果画面(例)

◆こころの体温計(本人モード)

ご自身のストレス度・落ち込み度がわかります。

ご自身の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

◆家族モード

大切な方の心の健康状態を、ご家族や身近にいる方の目でチェックします。

◆赤ちゃんママモード

赤ちゃんのいるお母さんの心の健康状態をチェックします。

◆アルコールチェックモード

飲酒が心にとどのような影響をもたらしているのかをチェックします。

◆ストレス対処タイプテスト

あなたのストレス解消法はどのタイプ?



健康づくりポスターの入賞作品を紹介します

今年3月に策定した「久喜市健康増進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内小中学校の児童・生徒を対象に、健康づくりを啓発するポスターを募集しました。健康づくり部門「小・中学生の部」の作品です。

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

◆小学生の部

金賞 久喜小学校6年

君塚 美紀さん



銀賞 久喜小学校6年

梶山 愛未さん



銀賞 青葉小学校3年

竹内 琴音さん



◆中学生の部

金賞 太東中学校1年

加藤 佑佳さん



銀賞

久喜南中学校1年
森田 美玖さん



銀賞 太東中学校2年

鶴田 沙穂さん



久喜市自転車等駐車対策協議会委員を募集します

内容 自転車等の放置による生活環境の障害を防止し、良好な生活環境の保持を図ることについて協議する。

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※現在、既に五つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

募集人数 3人

委員構成 公募による市民、関係機関の代表者など

委員の任期 委嘱日から2年
会議開催の予定 年1回程度
報酬 月額6000円

募集期限 平成25年1月4日(金)

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、生活安全課交通係(〒346-8501 所在地記入不要 内線2634 / FAX 22・3319 / Eメール seikatsu@city.kuki.jp)へ

選考および結果 公募選考委員会において選考します。結果は応募者全員に通知します。

介護保険相談員・介護認定調査員を募集します

①介護保険相談員

業務内容 介護保険等の相談および訪問業務

募集人数 若干名
※経験がない方でも可。

勤務日 月～金曜日(週3日)

勤務時間 8時30分～17時15分

採用時期 平成25年2月

申込み・問合せ 介護福祉課

地域包括支援係(内線3271)

②介護認定調査員

業務内容 介護保険認定に係る訪問調査

応募資格 保健師・看護師・介護支援専門員などの資格を有する方(要普通自動車免許)

報酬 月額1万円
募集期限 12月28日(金)

市民意見提出制度による意見を募集します

①久喜市空き家等の適正管理に関する条例(案)

条例(案)の概要 空き家等の放置による管理不全の状態を防止することにより、生活環境の保全や防犯のまちづくりを推進し、市民の安全な生活の確保を目的とする。

意見提出期間 12月10日(月)～平成25年1月10日(木) 消印有効

条例(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で12月7日(金)からご覧になれます。

③社会資本総合整備計画(東鷲宮駅周辺地区)(案)

計画(案)の概要 東鷲宮駅東西連絡地下道のバリアフリー化工事や同駅西口駅前広場の一部改修等、同駅周辺の整備に関する計画

意見提出期間 12月17日(月)～平成25年1月18日(金) 消印有効

計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で12月14日(金)からご覧になれます。

②久喜市暴力団排除条例(案)

条例(案)の概要 暴力団排除のための基本理念や必要な事項を定め、市民生活の安全と平穏の確保や社会経済活動の健全な発展を目的とする。

意見提出期間 12月10日(月)～平成25年1月10日(木) 消印有効

条例(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で12月7日(金)からご覧になれます。

①・②・③共通

意見提出できる方
①市内在住・在勤・在学者
②市内で事業を営みまたは活動する方
③市に対して納税義務を有する方
④案件に利害関係を有する方

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・鷲宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷲宮東・鷲宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老



人福祉センター、中央図書館、総合第1体育館
意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、①・②生活安全課交通係(〒346-8501 所在地記入不要 内線2634 / FAX 22・3319 / Eメール seikatsu@city.kuki.jp)
③都市整備課都市整備係(〒346-8501 所在地記入不要 内線3742 / FAX 22・3319 / Eメール toshisehi@city.kuki.jp)へ
検討結果の公表 提出意見の概要、意見に対する市の考え方、条例(案)、計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。
※個別の回答は行いません。

平成25年度放課後児童クラブ(学童保育)入所児童を募集します

放課後児童クラブ(学童保育)は、授業終了後、児童に対し適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図るために設置された施設です。

入所資格・基準 市内在住のおおむね10歳未満(小学1～3年生)で、労働等により保護者が昼間不在となる児童

●久喜市学童保育運営協議会が運営するクラブ

クラブ名/電話番号	対象校区	定員	所在地
つばめクラブ ☎23-3385	太田小学校	40	吉羽2-16-10 (太田小学校内)
さくらっこクラブ ☎23-3143	久喜東小学校	40	久喜東4-25-8 (久喜東小学校内)
たんぼぼクラブ ☎23-6710	本町小学校	40	本町7-6-2 (本町小学校内)
あおぼっこクラブ ☎24-1310	青葉小学校	40	青葉1-2-2 (地域交流センター内)
あおげわくわくクラブ ☎22-7719	青毛小学校	40	青毛872-4 (青毛小学校内)
北斗キッズクラブ ☎24-3536	久喜北小学校	40	久喜北2-30-1 (久喜北小学校内)
久喜児童クラブ ☎21-8324	久喜小学校	80	本町2-5-1 (久喜小学校内)
江面児童クラブ ☎21-6643	江面第一小学校 江面第二小学校	20	北青柳40-1 (江面第一小学校内)
清久もみじクラブ ☎23-5004	清久小学校	27	六万部590 (清久小学校内)
小林・栢間学童クラブ ☎86-0223	栢間小学校 小林小学校	35	菖蒲町下栢間2719-3 (栢間小学校隣接施設)
菖蒲学童クラブ ☎86-0025	菖蒲小学校	35	菖蒲町菖蒲625 (菖蒲小学校内)
三箇学童クラブ ☎85-6096	三箇小学校	35	菖蒲町台852-1 (三箇小学校内)
鷺宮児童館学童クラブ ☎59-7647	鷺宮小学校 上内小学校	60	上内878 (鷺宮児童館内)
鷺宮東コミュニティ センター学童クラブ ☎58-7122	東鷺宮小学校	40	桜田3-10-2 (鷺宮東コミュニティ センター内)
鷺宮中央学童クラブ ☎58-6243	砂原小学校	60	鷺宮2-6-19 (鷺宮地域子育て支援セ ンター「すまいる」隣)
桜田小学校学童クラブ ☎59-4881	桜田小学校	60	東大輪311 (桜田小学校内)

入所説明会 平成25年1月27日(日) 10時

場所 各放課後児童クラブ

申込期間 平成25年1月28日(月)～2月8日(金) (月～金曜日 13時30分～19時15分/土曜日 7時30分～18時30分)

申込方法 申込書類一式を各放課後児童クラブへ

問合せ 久喜市学童保育運営協議会(地域交流センター内/☎24-3922/月～金曜日 9時～16時30分)または各放課後児童クラブ(月～金曜日 13時30分～19時15分/土曜日 7時30分～18時30分)

●たんぼぼ学童クラブ父母会が運営するクラブ

クラブ名/電話番号	対象校区	定員	所在地
菖蒲東学童クラブ ☎85-7827	菖蒲東小学校	45	菖蒲町菖蒲427 (菖蒲東小学校内)

入所説明会 平成25年2月16日(土) 15時(前日までに要連絡)

場所 菖蒲東学童クラブ

申込期間 平成25年2月18日(月)～22日(金) (月～金曜日 12時30分～18時30分)

申込方法・問合せ 申込書類一式を菖蒲東学童クラブ(月～金曜日 12時30分～18時30分)へ

●くりっこ放課後児童クラブ父母会が運営するクラブ

クラブ名/電話番号	対象校区	定員	所在地
くりっこ放課後児童 クラブ ☎52-6078	栗橋小学校	50	栗橋中央2-7-1 (栗橋公民館内)

入所説明会 平成25年2月16日(土) 13時

場所 くりっこ放課後児童クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法・問合せ 申込書類一式をくりっこ放課後児童クラブ(月～金曜日 11時～19時/土曜日 7時15分～19時)へ

●誠風会が運営するクラブ

クラブ名/電話番号	対象校区	定員	所在地
風の子学童保育クラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	50	南栗橋4-21-1 (栗橋南小学校隣)
風の子南学童保育ク ラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	40	

入所説明会 平成25年1月12日(土) 10時

場所 風の子学童保育クラブ

申込期間 平成25年2月2日(土)・3日(日) 10時～18時

申込方法 申込書類一式を風の子南学童保育クラブへ

問合せ 風の子学童保育クラブ・風の子南学童保育クラブ(月～金曜日 13時～19時/土曜日 7時45分～19時)

●NPO法人ほほえみ放課後児童クラブが運営するクラブ

クラブ名/電話番号	対象校区	定員	所在地
ほほえみ放課後児童 クラブ ☎52-4417	栗橋西小学校	40	間鎌444-1 (元第一幼稚園敷地内)

入所説明会 平成25年2月16日(土) 10時30分

場所 ほほえみ放課後児童クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法・問合せ 申込書類一式をほほえみ放課後児童クラブ(月～金曜日 11時30分～19時30分/土曜日 7時45分～16時)へ

平成24年工業統計調査を実施します

経済産業省による工業統計調査が実施されます。この調査は製造業を営む事業所を対象とし、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

12月中旬から平成25年1月中旬にかけて、埼玉県から委嘱を受けた調査員がお伺いします。調査へのご協力を願います。

問合せ 企画政策課統計係
(内線2284)

久喜市PTA人権教育研修会

カンベンガ・マリールイズ講演会開催

「大切なもの 命・平和・教育 子どもたちの未来のために」



マリールイズさん

講師 カンベンガ・マリールイズさん(ルワンダの教育を考える会理事長)

定員 200人(予定/申込順)

費用 無料

申込期間 12月11日(火)～平成25年1月17日(木)

申込方法・問合せ

電話またはFAX、Eメールで、生涯学習課人権教育係(内線4285/

FAX21・4977/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp)へ

日時 平成25年1月18日(金) 受け付け9時20分/9時50分/11時50分

場所 菖蒲文化会館(アミール)文化ホール

※手話通訳者を配置します。

家族介護講演会開催

手

夫・野坂昭如と歩む 介護の記録



野坂 暘子 さん

講師 野坂暘子さん(シャンソン歌手)

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 300人(申込順)

費用 無料

申込開始 12月11日(火)

申込方法・問合せ 申込書

高齢化が進み、家族の介護をする方が増えています。

それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。

日時 平成25年1月16日(水) 12時45分開場/13時15分/15時

場所 久喜総合文化会館小ホール

各総合支所福祉課(菖蒲・内線157/栗橋・内線234/鷺宮・内線170)へ

いきいきデイサービス

参加者を募集します (鷺宮地区)

いきいきデイサービスでは高齢者が要介護状態へ進行することを防ぐため、健康チェック、健康体操、趣味活動等(レクリエーション等)を毎週行っています。

1月から、新たにサービスを開始することになりましたので、新規参加者を募集します。

日程 水曜日 10時～15時

場所 デイサービスセンター 恒寿苑

対象 市内在住のおおむね65

歳以上の方で、介護保険法による介護認定を受けていない方

定員 15人(申込順)

申込開始 12月11日(火)

申込み・問合せ 鷺宮総合支所福祉課(内線173)

鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員を募集します

平成25年5月に開催予定の「鷺宮地区コミュニティ祭り」の企画や運営をする方を募集します。

度(夜間、土・日曜日開催あり)

応募資格 鷺宮地区在住者

募集人数 10人程度

会議開催の予定 12月から平成25年6月までの間で6回程

募集期限 12月17日(月) 必着

申込方法・問合せ 住所・氏名・電話番号・簡単な自己紹介・応募動機(様式自由)を

明記の上、直接または郵送、FAX、Eメールで、鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局(〒340-0295 所在地記入不要 鷺宮総合支所市民課内 内線133/

FAX58・7019/Eメールwashingtoniyashimin@city.kuki.lg.jp)へ

とのないように、みんなの前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加しています

が、基礎年金の半分は国庫負担で賄われています。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります

ので、後悔する前に必ず国民年金の手続きをしましょう。

なお、学生の方や収入が少

なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問合せ 市民課市民係(内線2663)/各総合支所市民課(菖蒲・内線121/栗橋・

内線215/鷺宮・内線126)/春日部年金事務所 ☎

048・737・7114

の生活の安定が損なわれるこ

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人加入して、やがて訪れる老後の所得保障だけでなく、不慮の事故などにより私たちが

20歳になったら国民年金

備前堀・葛西用水路・見沼代用水・元荒川上流 各土地改良区組合員の皆さんへ

12月25日(火)に備前堀・葛西用水路・見沼代用水・元荒川上流の各土地改良区の総代総選挙が行われます。

この選挙は、任期満了によるもので、組合員の代表として今後4年間、各土地改良区の総代会を組織し、事業計画等を決める仕事を担当する方を選出するものです。

●総代の定数

- ・備前堀土地改良区第3区：6人
- ・葛西用水路土地改良区第1区：22人
- ・見沼代用水土地改良区第5区：14人
- ・元荒川上流土地改良区第17区：3人
- ／第18区：4人／第19区：2人

●立候補の届け出

立候補できる方 25歳以上の組合員で成年被後見人や被保佐人でない方、禁錮以上の刑に処せられて執行中でない方
届け出期間 12月18日(火)・19日(水) 8時30分～17時
届け出方法 文書で、候補者となるう

とする方が選挙長に届け出る。

届け出先 備前堀・見沼代用水・元荒川上流の各土地改良区：久喜市選挙管理委員会／葛西用水路土地改良区：幸手市選挙管理委員会

●投票できる方

選挙人名簿に登録されている組合員であれば投票できますが、選挙人が次の①②の場合、その権限を証する書面を提出する必要があります。

- ①未成年または成年被後見人の場合
あらかじめ選挙人名簿に投票を行うべき者と記載してある法定代理人または成年後見人の方が投票できます。
- ②法人の場合
法人が指定する方が投票できます。

●投票の日時

12月25日(火) 9時～14時
問合せ 市選挙管理委員会(内線2245)／各総合支所総務管理課(菖蒲・内線220／鷺宮・内線315)

救急自動車が 寄贈されました



久喜市テレビジョン共同受信施設組合連合会の解散に伴い、久喜地区消防組合へ救急自動車が寄贈されました。

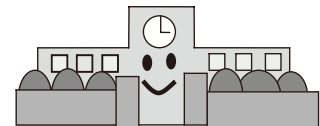
同連合会は、東北新幹線による電波障害対策のために設立されましたが、今年5月に解散し、これまでに積み立てた災害復旧積立金の中から、救急自動車を寄贈されました。

この救急自動車は、久喜消防署東分署へ配備し、管内住民の安心安全のため、有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。
問合せ 久喜地区消防組合消防本部総務課 ☎21-2711

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～③

私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係(内線4262)

本町小学校

遺跡の地で「まなび」を芽吹き育む

本校は、久喜小学校から昭和49年に分離・開校し、開校から39年目の今年、体育館の耐震補強および改修工事が行われ



▲足利遺跡の出土品は今でも教材に

ました。本校の教育理念は、服部良一さんが作曲した校歌にも唄われています。また、校舍建築時に発見された足利遺跡の遺物は、今でも6年生の歴史教材として活用されています。開校当初から重点を置いてきた健康教育も「みんなの健康委員会」として脈々と受け継がれてきています。今日も久喜本町の地で、子どもの良さを伸ばし、元氣と優しさと夢いっぱいの子どものを育む学校を目指しています。



▲朝のさわやかタイムで健康づくり

清久小学校

茶道体験6年生

6年生児童が、総合的な学習の時間に茶道体験を行います。清久婦人会の皆さんを講師とし、西公民館の和室を使用しての体験活動です。



▲抹茶をいただきます

初めての茶道体験で子どもたちは緊張気味。そんな中、最初におまんじゅうが出てきてニッコリ。緊張がとけておいしくいただきました。

次に、講師の方がたてた抹茶をいただきます。茶碗を見て、2度回し、3口で飲みます。抹茶の



▲自分でお茶をたててみます

おいしさにニッコリ。今度は自分でお茶をたてます。しっかり、泡を立てることができてニッコリ。地域の方々の協力で、思い出に残る体験ができました。

受章おめでとうございます

(順不同)

秋の叙勲

旭日双光章 (地方自治功労)



本多健治さん (鷺宮)

昭和63年から12年9か月にわたり鷺宮町議会議員として、また平成12年10月から約9年6か月にわたり、鷺宮町長として、旧鷺宮町の発展に大きく貢献されました。

瑞宝小綬章

(内閣行政事務功労)



桑原征志さん (桜田)

昭和37年に文部省(現・文部科学省)に奉職され、総理府(現・内閣府)を経て、昭和56年から22年間、内閣法制局で、国の法律等の制定実務に尽力されました。

瑞宝単光章 (皇室業務功労)



忍田正幸さん (除堀)

昭和37年から41年間、宮内庁に奉職され、東宮職を経て、管理部管理課で天皇陛下の随行員として、皇室関係の国家事務に尽力されました。

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章 (警察功労)



新島信重さん (本町)

昭和34年から41年間、埼玉県警察官として、主に刑事事件の捜査分野の業務で、多くの事件・事故を解決するなど、県民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。

瑞宝単光章 (消防功労)



佐藤幸男さん (伊坂)

昭和41年から41年間、東京消防庁消防官として、主に消防活動の現場指揮や火災予防の業務で、人命の安全確保や財産の保全に尽力されました。

瑞宝単光章 (消防功労)



田島哲男さん (高柳)

昭和35年から自衛隊、栗橋町消防団本部を経て、昭和51年からは26年間、久喜地区消防組合で、市民の皆さんの生命財産を守るために尽力されました。

文部科学大臣表彰

(生涯スポーツ優良団体)



NPO法人
スポーツコミュニティ久喜東の皆さん

市内で唯一の総合型地域スポーツクラブとして、さまざまなスポーツ教室を開催し、地域住民へのスポーツの場の提供と充実したスポーツ環境づくりに尽力されました。

歯科保健功労者表彰

(知事表彰)



寺山敏昭さん (栗原)

昭和62年から現在も引き続き、市医として市の保健事業に協力され、学校歯科保健の向上に尽力されました。

第44回シラコバト賞

彩の国コミュニティ協議会では住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を地道に続けている個人や団体を地区コミュニティ推進協議会の推薦を経て表彰しています。今年度市内では、個人5人と5団体が受賞しました。(かつこ内は推薦地区コミュニティ推進協議会の略称です)

個人表彰

- 健やかな心身を育てる活動
青木富美子さん(久喜コミ協)、新井さよ子さん、和田常代さん(菖蒲コミ協)
- 心のふれあいを深める活動
加藤美代子さん(鷺宮コミ協)

○住みよいふるさとをつくる活動
横島昭治さん(鷺宮コミ協)

団体表彰

- 健やかな心身を育てる活動
久喜市生涯学習まちづくり研究会(久喜コミ協)
- 心のふれあいを深める活動
ジュニアサークル風の子(久喜コミ協)、栗橋ボランティア友の会(栗橋コミ協)
- 住みよいふるさとをつくる活動
栗美会(栗橋コミ協)、下自治会(鷺宮コミ協)

秋のイベント報告

市民の皆さんが、多数参加して、さまざまな催しが開催されました。

久喜市民まつり 久喜駅前広場ほか 10月21日(日)



▲本町小学校による鼓笛演奏

赤花そば祭り 埼玉みずほ農協栗橋支店 10月21日(日)



▲手打ちそば披露



▲赤花そばスタンプラリー

菖蒲産業祭 あやめ公園・あやめ会館 11月3日(祝)



▲青森県野辺地町のホタテ販売



▲ゆるリンピック開催

写真ニュース

久喜市健康・食育まつり



11月10日(土)、久喜総合文化会館で平成24年度久喜市健康・食育まつりが開催されました。

食コーナー、脳や血管年齢の健康度測定、健康相談、川内美加さんの講演などが行われ、来場者は健康と食について楽しく学んでいました。

交通安全普及車贈呈式



10月22日(月)、J A 共済連埼玉県本部から市に「交通安全普及車」が寄附されました。

この車は、今後、市が行う交通安全広報活動等に役立てられます。

青年海外協力隊員表敬訪問



10月26日(金)、青年海外協力隊員として2年間フィジー共和国の職業訓練校に赴任されていた熊谷年雄さん(久喜北在住)が、田中市長を表敬訪問しました。熊谷さんは、同国の職業訓練校で自動車整備の技術指導をされていました。

★わがやの★アイドル★



井上 大焯くん(2歳)
小澤 (八甫)
元気が1番!



井上 太智くん(4歳)(右)
真那ちゃん(3歳)(左)
(青葉)
元気に育ってね

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

埼玉県トラック協会久喜支部さん 車椅子1台

いきいきサークル

着物きつけクラブ あじさい会



私たちは着物が大好きな人たちが集まって、一人で着物を着られるように、楽しく活動しています。

現在、振り袖や留め袖など人に着せてあげられるように、帯結びの練習をしています。

親睦を深めながら、着物を楽しむことをモットーに活動しています。着物が好きな方や興味のある方は、一度見学に来てみませんか。

活動日時 毎月第2・第4水曜日 13時～15時

活動場所 中央公民館

問合せ 田中 ☎22-6226

連載 久喜歴史だより (第14回)

建長板石塔婆

板碑(板石塔婆)とは、鎌倉時代から安土桃山時代にかけて造られた石製の供養塔のことで、死者の追善供養や、生前に死後の供養を行う逆修供養のために造られました。また、墓標として使用された事例も確認できています。

板碑は、荒川上流域の秩父郡長瀨付近や、比企郡槻川流域付近で産出される緑泥片岩を板状に切り出し、上部を三角にしたもので、表面には種子(仏を象徴する梵字)や仏の彫刻等の特徴があります。また、原材料の産出地である埼玉県は、全国最多の2万基以上の板碑が分布する地域として知られています。

市内ではこれまでに約600基の板碑が発見されています。この内、久喜北1丁目の遍照院境内に立つ市指定有形文化財「建長板石塔婆」は、市内に現存する最も古い鎌倉時代のもので、高さ112cm、幅34cm、厚さ7.2cmの板碑です。

願文の一部に風化がみられますが、台の石(香石)にしっかりと納まっており、保存状態は良好です。この板石塔婆は、頂部は山形で、その下に深い2本の線(二条線)が刻まれています。装飾の天蓋(仏像棺の上にかざす衣笠型の仏具)は宝珠、蓮華、瓔珞が丁寧



建長板石塔婆

に、中央には雄大な種子が力強く彫られています。種子は胎藏界の大日如来を象徴し、梵字で「ア」と発音します。その下には蓮華座があり、下部には「建長七年六月日」、その右には「右志者為過去」、左には「往生□□證□□」と願文が、いずれも浅く彫られています(建長7年は1255年)。

埼玉県内、また、日本国内における最古の板碑は熊谷市須賀広にある嘉禄3年(1227)銘のもので、建長板石塔婆はその28年後に造られています。この時期に造られた板碑は、県内では100基に満たず、比較的珍しいものといえます。

この板碑を建立した人物について詳しいことは分かりませんが、鎌倉時代この地域の領主であった武士などの有力者の存在を想定することができます。また、種子や願文からは建立者が真言密教の影響を強く受けた人物で、その近親者の「往生」を願い供養のため板碑を建立したことが伺えます。

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

愛の献血にご協力を

日時 12月27日(木) 9時30分
 ～11時30分
 場所 栗橋保健センター
 内容 全血献血
 問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3423)



募集

第3回生涯学習推進大会 当日ボランティア

平成25年2月2日(土)・3日(日)に中央公民館で開催される第3回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」で、当日ボランティアとしてご協力いただける方を募集します。
 募集人数 50人程度

※2日間のうち、いずれか1日だけの参加も可能です。
 応募資格 市内在住・在勤・在学者
 応募期限 12月21日(金) 必着
 申込方法・問合せ 電話またはFAXで、生涯学習課生涯学習係(内線4281/FAX21・4977)へ

埼玉県農業大学校学生

埼玉県農業大学校では、平成25年度の入学生を募集します。

同校では、農業や関連産業の担い手としての実践力を養うため、生産から加工、流通、販売、消費まで一貫した学習を行っています。そのほか、各種資格・免許取得の機会も設けています。

また、基本技術科(実践コースを除く)の卒業生には、「専門士」の称号が与えられます。

入学願書は、埼玉県農業大学校ホームページまたは県農業支援課、各農林振興センターで入手できます。

募集定員 基本技術科：野菜35人、花植木15人、畜産5人、実践25人

出願期間 ①基本技術科・前期 平成25年1月4日(金)～11日(金) ②基本技術科・後期 平成25年2月12日(火)～20日(水)

試験日 ①平成25年1月23日(水) ②平成25年2月28日(木)
 合格発表日 ①平成25年2月1日(金) ②平成25年3月8日(金)
 問合せ 同校担い手養成部 ☎049・285・4984
 /県農業支援課 ☎048・830・4052



催し・講座

渡良瀬遊水地 野鳥観察会

今年、ラムサール条約に登録された日本最大の遊水地で、豊かな自然に触れてみませんか。

日程 平成25年1月23日(水)
 市役所正面玄関8時15分、栗橋B&G海洋センター駐車場8時45分集合～15時45分

※雨天決行
 内容 渡良瀬遊水地周辺の野鳥を観察する

※市バスを利用
 対象 市内在住・在勤・在学者
 定員 25人(超えた場合抽選)

費用 無料
 持物 弁当、飲み物、ビニールシート、雨具、防寒具、運動靴、双眼鏡(お持ちの方)

申込期間 12月17日(月)～27日(木) 9時～16時
 申込方法・問合せ 電話で、

環境課環境企画係 (内線2823) へ



野草観察と「七草粥の会」

緑風館周辺にある冬の野草観察と七草粥を作って食べる「七草粥の会」を行います。

日時 平成25年1月6日(日) 9時～13時(予定)
 ※雨天の場合は「七草粥の会」のみ行います。

場所 しみん農園久喜緑風館
 講師 長須房次郎さん(野草研究者)

定員 15人(申込順)
 費用 500円(保険料、資料代、材料費等を含む)
 持物 筆記用具、運動靴、帽子、カメラ、ルーペ(お持ちの方)等

主催 久喜自然愛好会
 申込開始 12月15日(土)
 申込み・問合せ 同会 藤浪 ☎22・3708



目で見る環境講座

次世代エネルギーパーク施設でもある積水ハウス(株)関東工場の見学を通じて、環境にやさしい生活について考えてみませんか。

当日は、同工場の説明を聞きながら、最先端のエネルギー環境技術を見学します。

日程 12月20日(木) 市役所1階ロビー8時50分集合～市役所12時30分帰着予定
※昼食はありません。

見学場所 積水ハウス(株)関東工場(茨城県古河市北利根8)

※市バスを利用

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 32人(超えた場合抽選)
費用 無料

申込期限 12月17日(月) 17時
申込み・問合せ 環境課環境企画係(内線2822)

久喜市ファミリー・サポート・センター・菖蒲ステップアップ講習会

「レッツ エンジョイ ヒップホップ!」今日はママもリフレッシュ

日時 12月17日(月) 10時～12時

場所 西公民館集会所

対象 市内在住者でファミリー・サポート・センターの活動に興味のある方
定員 10人

※託児有り(5人/要相談)

申込期限 12月14日(金)

※土・日曜日を除く9時～16時30分

申込み・問合せ 同センター
菖蒲 ☎85・2015

水泳教室

日程 平成25年1月～3月

教室	開始時間
① パワーアップグ ロープ体操A	13時10分
② 中級背泳ぎ	14時30分
③ パワーアップグ ロープ体操B	18時45分
④ 脂肪燃焼アクア ダンス	13時10分
⑤ はじめて平泳ぎ	14時30分
⑥ 初心者	13時15分
⑦ 初級クロール	14時30分
⑧ はじめてバタフライ	18時30分
⑨ はじめてジュニア タフライ	13時15分
⑩ 中級平泳ぎ・バ タフライ	14時30分

※各教室45分～1時間程度
全10回

場所 菖蒲温水プール(アクレ)

定員 ②⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 各10人
①③④ 各15人(いずれも超えた場合抽選)
※市内在住者優先

※⑨は前回(9月～12月)の教室に参加していない方優先

費用 3000円

※別途、入場料が必要です。

申込期限 12月15日(土)

申込方法・問合せ 申込書

(菖蒲温水プールで配布)に必要事項を明記の上、同プール(☎87・2616)へ

※参加者が②⑤⑥⑦⑧⑨⑩はそれぞれ6人に、①③④はそれぞれ8人に満たない場合は中止します。

スターウォッチング教室

1月と木星を見よう

日時 平成25年1月21日(月) 19時

※曇雨天の場合は平成25年1月23日(水)

場所 菖蒲総合支所天体ドーム

定員 30人(申込順)

※小学生以下は保護者同伴

費用 無料

申込開始 平成25年1月4日

(金) 9時

申込み・問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室(内線

340)

クリスマスフォークダンスのつどい

日時 12月14日(金) 13時～15時30分

場所 総合第1体育館アリーナ
内容 フォークダンスを楽しむ

対象 フォークダンス愛好者

費用 500円

申込み 不要(直接会場へお越しください。)

問合せ 久喜フォークダンス

連盟 小林 ☎21・3696

福島応援

市民スキーツアー

スキーを楽しんで、福島県を応援しましょう。ジュニアからシニアまで、レベルに合わせたスキースクールも行います。

日程 平成25年1月26日(土)・27日(日)

場所 福島県猪苗代スキー場

※大型貸切バスを利用

宿泊 ホテルヴィライナワシロ

定員 40人(申込順)

費用 中学生以上2万2000円

0円/小学生2万円(交通費、宿泊費、リフト代、保険料を含む)

※小学生未満の方は、お問い合わせください。

申込期間 12月17日(月)～平成25年1月11日(金)

申込み・問合せ 久喜市体育協会鷲宮支部鷲宮スキー連盟

事務局 植木 ☎22・3121





公民館

—西公民館—

☎25・5321

◆健康教室

日程 平成25年1月13日・20日・27日、2月10日 各日曜日 全4回 10時～12時
※いずれか不参加でも可
場所 集会室
内容 ヨガ、3B体操、気功等の体験をしながら、自分に合った健康体操を見つける
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 15人(超えた場合抽選)
費用 無料
申込期間 12月10日(月) 9時～18日(火)
申込方法 電話で、西公民館へ

—東公民館—

☎21・8030

◆公民館連絡協議会事業

「パソコンに慣れよう」
～ワード入門～

日程 平成25年1月22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金) 全4回 各13時30分～16時
場所 2階研修室1・2
内容 パソコンのワードの基礎を学ぶ
講師 久喜市ITボランティアの会
対象 市内在住・在勤者で全

4回参加できる方
定員 15人(超えた場合抽選)
費用 無料
申込期限 平成25年1月9日(水) 必着
申込方法 直接または往復はがき(一人一葉)、Eメールで、「パソコンに慣れよう」・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒346-0016 久喜市久喜東1の27の20/Eメール kukiingashi-kominkan@city.kuki.lg.jp)へ

保健センター

—中央保健センター—

☎21・5354

◆親子で遊ぼう

～クリスマス会～

日時 12月18日(火) 10時～11時30分
場所 中央保健センター
内容 手遊び、リズム遊びなど
対象 未就学児とその保護者
定員 30組程度(申込順)
費用 無料
主催 久喜母子愛育会
申込開始 12月10日(月) 9時
申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

—菖蒲保健センター—

☎85・7021

◆メタボ撃退運動講座

～あの日のお腹に帰りたい～
～ぽっこり突き出たお腹を見つめて「あの日のお腹に帰りたい」～

たい」とため息をついている方、来年こそは心機一転、メタボを撃退してみませんか。
日程 平成25年1月25日、2月1日・8日・15日・22日、3月1日・8日・15日 各金曜日 全8回 9時30分～11時30分
場所 農業者トレーニングセンター、森下公民館(3月1日・8日)
内容 体力測定、運動実践、ウォーキングなど
対象 おおむね40歳以上の市内在住者で運動制限がない方
定員 20人(申込順)
費用 無料
持物 運動のできる服装、室内用の運動靴、ストレッチ用の敷物、タオル、飲み物
申込開始 12月10日(月)
申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

—鷺宮保健センター—

☎58・8521

◆けんこう大学「ボディバランス講座」

メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防に着目した総合健康講座を開催します。

日程 ①平成25年1月17日 13時30分～15時 ②1月24日 9時30分～11時30分 ③1月31日 9時30分～12時30分 ④2月7日 9時30分～11時30分 ⑤2月14日 9時30分～11時30分 ⑥2月21日 9時30分～11時30分

時30分～11時40分 各木曜日 全6回
場所 鷺宮総合支所407会議室等
内容 ①医師講話(腎臓について) ②④運動実技(日常生活ながら体操・インターバル速歩) ③調理実習(減塩食)
⑤⑥癒し講座(アロマヨガ・ハンドマッサージ)
対象 市内在住者で全6回参加できる方
定員 30人(申込順)
持物 健康診査の結果票等
※2回目以降の場所・持物は初日にご案内します。
申込開始 12月12日(水)
申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 12月18日(火) 13時～14時
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 12月19日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 12月26日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

市立図書館

—中央図書館—

☎21・0114

◆クリスマスのおはなしとえいがの会

日時 12月22日(土) 13時15分～15時

場所 2階視聴覚室

内容 クリスマスの楽しいお話、「トムとジェリー3」

(「メリークリスマス」ほか)

対象 幼児以上

申込み 不要(当日会場にお越しください。)

◆クリスマス映画特集

日時 12月15日(土) 13時30分

内容 「素晴らしき哉、人生!」130分

—驚宮図書館—

☎58・1002

◆読み聞かせ入門講座

絵本を読み聞かせることは子どもたちの想像力を高め、情操を豊かにすると言われています。

日程 平成25年1月18日・25日、2月1日 各金曜日 全3回 10時～12時

内容 絵本の選び方、読み方

講師 大井むつみさん(大学講師)

対象 読み聞かせに興味のある初心者

※全3回参加できる方

定員 10人(申込順)

申込開始 12月11日(火) 10時

申込方法 直接または電話で、驚宮図書館へ

児童センター

☎21・8181

◆①かきぞめ大会

日時 平成25年1月5日(土) 10時

対象 幼児、小学生

定員 10人(申込順)

費用 無料

申込方法 直接、児童センターへ

◆②すいとん作り

日時 平成25年1月20日(日) 10時

対象 幼児、小学生

※幼児は保護者同伴

定員 12人(申込順)

費用 100円

申込方法 費用を添えて、直接、児童センターへ

【①・②共通】

申込開始 12月16日(日) 9時

※電話や代理での申し込みはできません。

◆児童センターボランティア募集

いろいろな事業のお手伝いをしていただけるボランティアを随時募集しています。

子どもたちと楽しく遊んだり、特技・趣味を生かして活躍の場を見つけてみませんか。

活動場所 主に児童センター内

しょうぶ会館

☎85・0370

◆こどもチャレンジ教室

日時 12月15日(土) 13時30分～15時

内容 クリスマスお楽しみ会の飾り製作

対象 小学生

持物 上履き

◆①幼児のクリスマス会

日時 12月18日(火) 10時30分～11時30分

内容 ゲーム、手遊び、歌、子育て座談会など

対象 幼児とその保護者

定員 60組(申込順)

費用 105円(ケーキ代)

◆②クリスマスお楽しみ会

日時 12月22日(土) 受け付け13時30分/14時～16時30分

内容 ゲーム、キャンドルサービス等

対象 幼児(保護者同伴)、小学生

定員 100人(申込順)

費用 300円(ケーキ・ジュース・プレゼント代)

【①・②共通】

持物 上履き、お手拭き、ラ

ンチョンマット、割れない皿、フオーク、水筒(①のみ)

申込期間 12月10日(月)～14日(金) 9時～17時

申込方法 費用を添えて、直接、しょうぶ会館へ

平成24年度 選挙啓発標語入選作品

選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つ選挙啓発標語を募集したところ、785点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入選作品が決まりました。

入選作品は、選挙における一票の大切さや、私たちの願いを実現してくれる選挙への積極的な参加を呼びかけていくため、今後の選挙啓発に利用します。

問合せ 市選挙管理委員会(内線2245～2247)

優秀作品

一票が 日本を変える 大きな力

本町小学校 6年 小堀 唯翔 (敬称略)

入選作品

いい国づくりの 大事な大事な 小林小学校 6年 吉田 彩乃 (順不同)

その一票 未来へつながる だい一步 久喜小学校 6年 野市 啓太

とどげよう 自分の声を 投票で 青葉小学校 5年 伊藤 美桜

父・母が ぼくの未来に たくす一票 青毛小学校 2年 河辺 将弥

大切な 未来を決める その一票 菖蒲南中学校 3年 加賀谷 美咲

これからの 明るい未来へ まず一票 久喜南中学校 3年 村井 孝徳

その一票 社会を動かす 大きな切り札 一般 若佐 一真

良い暮らし 期待を込めて さあ投票 一般 武井 伴幸

平成24年度 明るい選挙啓発ポスター・標語入選作品展示会

日程 12月13日(木)～19日(水) 8時30分～17時15分

※土曜日除く

場所 久喜市役所1階ロビー
問合せ 市選挙管理委員会(内線2245～2247)

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	12月19日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	12月20日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	12月25日(火) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	平成25年 1月10日(木) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室、研修室 1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	12月21日(金) 13時～17時	久喜総合文化会館 研修室 2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	平成25年 1月 4日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日 8時30分から)	平成25年 1月10日(木) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	平成25年 1月21日(月) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2	
		栗橋総合支所 2階 第1会議室	
	平成25年 2月 1日(金) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関すること)	12月18日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所 4階 405会議室	
	12月18日(火) 13時30分～16時	市役所 1階 相談室 1	
		菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時 / 13時～16時	市役所 3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線 2633)
年金相談 【要予約】	12月19日(水) 9時～12時 / 13時～15時	市役所 1階 相談室 1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 / 13時～17時	市役所 2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時 / 13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線2883)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか / くぶる / すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター / 鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園
面接相談(学校生活、就学 等に関すること) 【要予約】 前日まで	12月12日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4263)

交通事故発生状況 10月 ※()内は平成24年の累計

人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
48 (503)	0 (4)	2 (52)	56 (547)	278 (2,602)

火災・救急統計速報 10月 ※()内は平成24年の累計

建 物	1 (30)	急 病	311 (3,191)
車両・船舶	0 (6)	交 通	68 (595)
その他	0 (28)	その他	147 (1,668)
火災件数	1 (64)	救急件数	526 (5,454)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

驚宮保健センター	4か月児健康診査	12月21日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年8月生まれ
	10か月児健康診査	12月20日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	平成25年1月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成23年6月生まれ
	3歳児健康診査	平成25年1月8日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年9月生まれ
	乳幼児健康相談	12月14日(金) 受付：13時～14時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	12月17日(月) 9時～12時	市内在住者

●不活化ポリオワクチンの追加接種に関するお知らせ

不活化ポリオワクチンの追加接種（4回目）は、有効性と安全性が確認されたため、定期予防接種として位置づけられました。これにより、追加接種（4回目）の公費負担が可能となりました。

接種を希望する場合は、母子手帳で接種状況を確認

し、医療機関に事前予約の上、接種してください。

対象者 生後3か月から7歳6か月になる前日までの間で、ポリオ定期接種が未完了の方

問合せ 各保健センター



●がん検診に関するお知らせ

◆個別検診の受診期限は平成25年2月28日(木)です

市が実施している個別検診（大腸がん・前立腺がん・子宮がん・肝炎ウイルス検診）の受診期限は平成25年2月28日(木)です。まだ受診していない方は、市内委託医療機関に予約の上、早めに受診しましょう。

なお、各種検診は、集団または個別検診のどちらかを、1年度内に1回のみ（乳がん・子宮がん検診は2年度に1回）の受診となります。

実施医療機関等については、3月に全戸配布した「平成24年度久喜市保健事業日程表」や、6月上旬に市から送付した「がん検診案内通知」または市ホームページをご覧ください。

◆無料クーポン券の有効期限も平成25年2月28日(木)です

6月上旬に、国で定める年齢の方（※）を対象に、がん検診無料クーポン券を送付しました。まだ受診をしていない方は、早めに受診してください。受診方法などの詳細は、無料クーポン券と一緒に送付した案内通知をご覧ください。

※無料クーポン券対象年齢（平成25年3月31日時点）
 ・大腸がん検診…41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の方
 ・乳がん検診…41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の女性
 ・子宮頸がん検診…21歳・26歳・31歳・36歳・41歳の女性

問合せ 各保健センター

●久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
12月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日・祝)・30日(日) 平成25年1月6日(日)	19時～22時
12月24日(休) 12月31日(月)～平成25年1月3日(木)	14時～17時／19時～22時

埼玉県救急医療情報センター県民案内電話

048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。（歯科・精神科案内と医療相談は除く）

小児救急電話相談 #8000

*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日：19時～翌朝7時

日曜日・祝日・年末年始：9時～翌朝7時

●医療機関受診の際の注意事項

年末年始は、ほとんどの医療機関が長期間休診しますので、体調がおかしいと思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。

また、初めてかかる医療機関には、電話で受診方法を確認しましょう。

問合せ 健康医療課地域医療係（内線 3423）

●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターへお問い合わせください。

保健センターの保健事業 12月10日(月)～平成25年1月10日(木) (12月1日～9日は広報くき11月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	10か月児健康診査	平成25年1月10日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月14日(金) 受付：13時～13時45分	平成23年6月生まれ
	3歳児健康診査	12月13日(木) 受付：13時～13時45分	平成21年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月19日(水) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室 【要予約】	12月18日(火)、平成25年1月8日(火)	出産予定日が平成25年4月～5月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	12月10日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる方とその家族
菖蒲保健センター	3歳児健康診査	12月12日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成21年7月～8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月10日(月)、平成25年1月7日(月) 受付：13時30分～15時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	12月20日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	健康体操	12月10日(月)、平成25年1月7日(月) 13時30分～15時	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談 【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	12月11日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年8月生まれ
	10か月児健康診査	平成25年1月8日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年2月1日～3月15日生まれ
	3歳児健康診査	12月18日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年7月16日～8月31日生まれ
	乳幼児健康相談	12月17日(月)、平成25年1月7日(月) 受付：9時30分～11時	
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	12月12日(水)、平成25年1月9日(木) 10時30分～11時30分	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	12月25日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	むし歯予防教室【要予約】	平成25年1月10日(木) 受付：9時～10時	平成22年9月～12月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	12月20日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	平成25年1月10日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者

年末年始の業務案内

市役所は12月29日(土)から平成25年1月3日(木)まで、日曜開庁も含めて休みになります。申請や届け出は早めに済ませましょう。

■:休業日

施設	12月				平成25年1月			
	27日(木)	28日(金)	29日(土)	~	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)
市役所・各総合支所								※1
公文書館								
栗橋駅構内 市民サービスコーナー								
保健センター (中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)								
上下水道部 (鷺宮総合支所内)								
ふれあいセンター久喜								
いきいき温泉久喜								
菖蒲老人福祉センター								
鷺宮福祉センター								
彩嘉園								
健康福祉センター(くりむ)								
児童センター								
しょうぶ会館								
鷺宮児童館								
地域子育て支援センター (久喜・栗橋・鷺宮)								
公民館(中央・東・青葉・ 西・森下・栗橋・鷺宮)								
栗橋いきいき活動センター しずか館								
文化会館 (久喜総合・菖蒲・栗橋)								
コミュニティセンター (清久・菖蒲・栗橋・鷺宮 東・鷺宮西)								
勤労福祉センター								
農業者トレーニングセンター								
労働会館(あやめ会館)								
しみん農園 (久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮)								
農村センター(南公民館)								
花と香りのふれあいセンター								
総合運動公園、総合第1・第 2体育館								
鷺宮体育センター								
菖蒲温水プール(アクレ) ※2		窓				窓		
栗橋B&G海洋センター								
鷺宮温水プール ※2		窓				窓		
図書館(中央・菖蒲・鷺宮) 栗橋文化会館図書館								
郷土資料館								

※1 市役所・各総合支所は日曜開庁業務のみ行います。
 ※2 「窓」は、体育施設の申し込み窓口業務のみ開設しています。詳しくは施設の窓口までお問い合わせください。

公共施設予約サービス

年末は12月28日(金)まで予約サービスが利用できます。また、年始は次のとおり申し込みを受け付けます。

受け付け区分	日程
文化施設の 先着申し込み	平成25年1月4日(金)から
スポーツ施設の 先着申し込み	平成25年1月5日(土)から
文化施設・スポーツ施設 の抽選申し込み	平成25年1月6日(日)から 10日(木)まで

※利用者端末のご利用に当たっては、各施設の休館日にご注意ください。ただし、公民館は平成25年1月4日(金)が休館日ですが、利用者端末は利用することができます。利用時間は8時30分から17時までです。

住民票の写し・印鑑登録証明書等の自動交付サービス

交付休止期間	対象施設名
12月29日(土)~ 平成25年1月3日(木)	本庁舎
12月28日(金)~ 平成25年1月4日(金)	ふれあいセンター久喜、 中央公民館

資源回収・ゴミ回収

「衛生組合だより」12月号をご覧ください。
問合せ
 久喜宮代清掃センター ☎34-2042
 菖蒲清掃センター ☎85-7027
 八甫清掃センター ☎58-1309

菖蒲地区のし尿処理

追加収集日	行政区
12月26日(水)	1区~4区
12月27日(木)	5区~7区、14区

※12月29日(土)から平成25年1月3日(木)までは休業

メモリアルトネ

年末	年始
12月31日(月)まで	平成25年1月4日(金)から

※12月31日(月)の業務は17時15分までです。ただし、火葬の予約は、休業日も8時30分から17時15分まで受け付けます。
問合せ メモリアルトネ ☎65-8234

久喜市の人口

11月1日現在
 ()内は前月比

人口 156,089人 (+114)
 男 78,101人 (+66)
 女 77,988人 (+48)
 世帯数 61,443世帯(+116)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / FAX 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / FAX 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / FAX 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / FAX 0480-58-2020

